

行政報告

(令和5年第4回定例会【6月】提出)

安芸太田町

1 組織・体制について【総務課】

令和5年度の体制について、令和4年度中に11名が退職する一方、4月1日には県等からの出向を含めて11名が新たに本町職員として加わりました。

新人職員は病院事務を含め8名を採用するとともに、県からはデジシブ担当の主幹クラスの職員と教育主事を、広島市からは上下水道担当の主幹クラスの職員をそれぞれ派遣いただいております。

これにより、病院を除く定員管理上の職員数は141人から137人になりました。

2 令和4年度安芸太田町功労者表彰式【総務課】

3月20日、安芸太田町役場にて「令和4年度安芸太田町功労者表彰式」を執り行いました。

これまで、町表彰規程に基づく表彰については、合併10周年記念等、節目での表彰しか行っておりませんでした。規程の本旨を鑑み、今後は、年一度の定期的な表彰実施を行うべく、その第一歩として9名の方への表彰を執り行ったものです。

心からお祝いを申しあげます。

3 安芸太田町らしい教育のあり方懇話会について【総務課】

4月20日に第5回目の懇話会を開催し、国立教育政策研究所総括研究官 白水始委員に「学び続けるまちづくりを目指して」と題して発表、提言をいただきました。

白水委員には、本町が取り組んできた「協調学習」によって、本町の子どもたちは「自分の考えにこだわりをもち、根拠に立ち返りながら粘り強く考える姿」、「誰の考えも否定せずに、やり取りを通して考え続ける姿」が育ってきている、というご指摘をいただくとともに、「学び続けるまちは子どもを育てる」、「そのまちには子どもが成人になっても帰ってくる」という提言をいただきました。

次回は、これまで各委員よりいただいた提案の論点整理を行い、委員のみなさまに議論いただく予定です。

4 安芸太田町行財政審議会について【総務課】

本年度第1回目の「安芸太田町行財政審議会」を5月12日に開催しました。

審議会では、「安芸太田町公共施設等総合管理計画」について、国が新たに追加した計画に盛り込むべき事項や、計画策定から5年が経過したことによる時点修正について議論をいただき、改定案について承認をいただきました。

また、今年度からは個別施設ごとの取り扱いを定める「個別施設計画」の策定を進めることとしていますが、その検討方法やスケジュールについてご議論いただきました。

5 筒賀拠点整備計画について【筒賀支所】

第6回目の「筒賀拠点整備計画策定委員会」を3月28日に開催しました。

委員会では、意見交換会の議論やパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、「整備計画（案）」は現時点で最終決定とせず、今しばらく地域住民の理解を深めるようご意見をいただきました。

令和5年度は、引続き住民への説明会等を行い、理解促進を図るとともに、先行して、地域活性化を促す取り組みを進めてまいります。

6 G7広島サミットについて【企画課】

5月19日から21日まで、「G7広島サミット」が開催されました。

本町の取組みとしては、旧市民球場跡地「シメントひろしま」で開催された「広島サミット県民会議期間限定ショップUCHIRA(ウチラ)」に、4月17日から4日間出展し、地域製品の販売等を行いました。

続いて4月27日には、ドイツ・イタリア先遣隊の歓迎夕食会に、本町の松原神楽団が出演しました。また、国際メディアセンター内に設置された広島情報センターと県民会議主催の各国関係者歓迎レセプション会場に安芸太田町ブースを開設し、観光資源や特産品等の発信を行いました。

更に、サクラオB&Dとの共同企画で製造した「G7限定版戸河内ウイスキー」は、各歓迎レセプションで提供されたほか、インターネットによる購入申込は、予定本数を大幅に上回る人気となりました。

なお、昨年10月から広島サミット県民会議事務局に派遣しておりました職員は派遣期間を終え、6月1日付で本町に復帰しております。

7 税務行政の推進について【税務課】

令和4年分の確定申告を町内18会場で行い1,523件の申告を受付けました。この申告に基づき令和5年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。

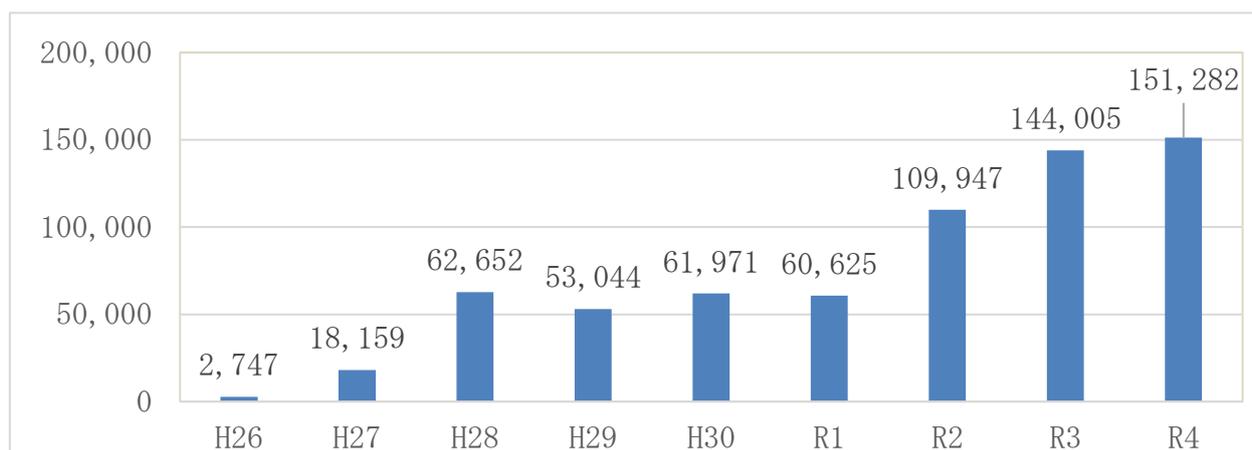
また、軽自動車の登録に基づき軽自動車税納税通知書を、土地・家屋の評価、償却資産の算定に基づき固定資産税納税通知書をそれぞれ発送しました。

8 ふるさと納税の推進について【税務課】

令和4年度のふるさと納税が1億6,058万2千円となり、過去最高を更新しました。内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1万1,094件の1億5,128万2千円。「企業版ふるさと納税」が8社から930万円のご支援・ご賛同をいただきました。

ふるさと応援寄附金の推移、人気返礼品の状況は次のグラフ・表のとおりです。

○ ふるさと応援寄附金の推移 (単位：千円)



○ 返礼品の上位10品目 (単位：千円)

No.	返礼品名	寄附金額
1	よしおのたい焼き(10個入り)	23,256
2	焼寿司海苔 優上 焼のり 50枚(10枚×5袋詰)	22,032
3	味のり旭(8切56枚) 6本セット	13,354
4	戸河内ウイスキー飲みくらべセット 700ml×2本	12,420
5	戸河内ウイスキー4本飲み比べセット	12,200

6	よしおのたい焼き(20個入り)	6,776
7	うみべのしおのり(10切80枚) 6本セット	6,314
8	戸河内ウイスキー8年 700ml	3,900
9	木製おままごとキッチン Lワイドサイズレンジ ナチュラル	2,880
10	コシヒカリ・ヒノヒカリ食べ比べセット 計8kg	2,040

9 はしもトーク(地域住民懇談会)について【住民課】

令和4年度の地域住民との懇談会「はしもトーク」は、前年(13会場197人)を上回る24会場416人のみなさまに参加いただきました。各会場では前回の議論の経過報告を行うとともに、新たな意見や地域課題についてのご指摘をいただきました。

なお、令和4年度からは地域のみならず各種団体等との懇談会も実施しており、今年度もこの取り組みを継続し、希望のあったところから順次開催していく予定です。

10 自治振興連絡協議会会議及び研修会について【住民課】

自治振興連絡協議会会議を4月25日に開催し、51名の自治振興会長にご参加いただき、令和5年度主要事業等の説明や意見交換を行いました。

また、今年度は新たな取り組みとして、会議開催後に研修会を開催し、地域活性化・まちづくりコンサルタントの水津陽子(すいず ようこ)様を講師に迎え、「令和・アフターコロナの自治会・町内会運営と共助コミュニティ活性化」をテーマに講演をしていただきました。地域活動に現役世代を取り込む工夫やICT機器の活用による役員の負担軽減など、これからの地域づくりについて、自治振興会のみなさんと一緒に考える機会となりました。

11 集落支援員について【住民課】

令和3年度から欠員となっていた筒賀地区の集落支援員が、5月1日付けで着任しました。

筒賀支所を拠点として、集落の維持が困難となりつつある周辺集落を中心に巡回・点検を行うとともに、地域行事等へも積極的に参加し、集落の維持活動を推進していただきます。

12 合理化計画調印式【住民課・衛生対策室】

3月23日に「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化計画に関する協定書」の調印式を行いました。

本町では平成20年度以降5年おきに計画を策定し、下水道の普及に伴い、業務量が減少していく事業者に対して、代替業務等の支援を行い業務の安定化を図っているところであり、この度の調印式では、令和5年度以降の新たな計画に基づく協定を締結し、し尿等を適正に処理していくことを確認しました。

13 令和5年度深入山山焼きの実施について【産業観光課】

深入山の草原景観及び自然環境を維持するため、4月2日に山焼きを実施しました。昨年に続き2年連続の開催となった今年は、新たに公募ボランティア10人も加わり、松原地域有志のほか町消防団や町職員、総勢214人により実施いたしました。

また、今年度は新たにキッチンカー等の飲食ブースを設けたこともあり、昨年度を大きく上回る約1,500人(昨年度約900人)にお越しいただいたところです。

14 道の駅再整備事業について【産業観光課】

道の駅再整備策定検討委員会の検討内容をもとに、住民を対象として意見募集（パブリックコメント）を行った結果、4月7日に道の駅再整備基本計画を策定しました。

この基本計画を具現化すべく、令和5年度より道の駅の設計・建設・運営を包括的に推進する民間事業者の選定業務に着手してまいります。

15 安芸太田町農業振興ビジョンについて【産業観光課】

3月23日に開催した農林業振興対策審議会において、今後10年間の町の農業振興施策をまとめた安芸太田町農業振興ビジョンを策定いたしました。太田川産直市を活用した小規模農家の育成支援、特産品祇園坊柿の振興、ひろしま活力農業経営者育成事業の支援及び過疎高齢化への対応の4つを柱として取りまとめたものです。

この振興ビジョンにより、大小さまざまな農家が、労力に見合った所得と生きがいを見だし、継続した農地の活用がなされる姿の実現を目指してまいります。

16 森林バイオマス資源のエネルギー利用計画について【産業観光課】

3月23日に開催した農林業振興対策審議会において、本町の豊富な森林資源の活用に向けた「安芸太田町における森林バイオマス資源のエネルギー利用計画」を策定いたしました。

この計画により、木質バイオマス発電に必要となる事業規模による採算性や燃料の確保等、課題と対応すべき事項が明らかになりました。

本計画を元に、引き続き事業に意欲を持つ事業者等との協議を進めてまいります。

17 安芸太田町の神楽振興について【産業観光課】

安芸太田町神楽協議会が設立したことを記念し、4月30日に戸河内ふれあいセンターにおいて、神楽共演大会を開催しました。町内から5団体、町外から2団体が出演し、定員472人の会場は立ち見が出るほどの盛況となりました。

会場周辺では、G7広島サミット県民会議事務局によるPRブースやパネル展示が設置されるなど、情報発信の連携を行いました。

18 「黒い雨」に遭われた方に対する被爆者健康手帳の交付について【健康福祉課】

国が示した新たな被爆者認定指針の運用が始まった令和4年4月から1年が経過し、申請者への被爆者健康手帳交付が進んでいます。

一時期は300人を超える方が審査結果を待つ状況もありましたが、現在は50人程度まで解消され、申請後おおよそ4～6か月で交付決定が行われています。

その一方で、申請から1年を経過してもなお結果を待つ方もおられ、町からも改めて追加資料の提供を行う等、広島県の審査に協力しています。

令和5年5月31日現在の被爆者健康手帳等の申請状況は、次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	460件	417件	14件
健康管理手当の認定	518件	366件	73件

19 新型コロナウイルス感染症の5類移行について【健康福祉課】

新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5月8日から5類へ引き下げられました。

5類感染症は、感染等の危険度などを5段階に分類した場合の一番下に位置し、季節性インフルエンザもこの5類に含まれています。

新型コロナへの対応が徐々に緩和していく中ではありますが、特に重症化リスクの高い方を守るための行動はお願いを継続するなど、状況を注視してまいります。

20 町内全域におけるごみ分別説明会開催について【衛生対策室】

前年度に引き続き、今年度も町内全域においてごみ分別説明会を開催しており、現在のところ6月以降19会場での開催を予定しています。

昨年度は「燃えないごみ」に焦点を当てて開催しましたが、今年度は「燃えるごみ」への混入が多い「紙類の再資源化」について、分かりやすく説明を行ってまいります。

21 小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について【教育課】

令和5年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりです。

(令和5年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計(人)
加計小学校	19	17	18	21	15	16	106
筒賀小学校	6	6	7	10	11	8	48
戸河内小学校	6	11	12	10	5	10	54
合計	31	34	37	41	31	34	208

	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計中学校	16	10	21	47
安芸太田中学校	18	18	14	50
合計	34	28	35	97

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
認定こども園とごうち	2	7	5	6	15	14	49
加計認定こども園あさひ	0	3	5	9	10	12	39
筒賀保育所	0	0	3	2	0	6	11
修道保育所	0	0	0	2	2	2	6
合計	2	10	13	19	27	34	105

今年度の小中学校入学式は来賓を招いて挙行されました。今後は、学校行事等において、子どもと保護者・地域とつながる機会が増えてくることが期待されます。

なお、各小学校は、全て単式のクラスで新たな学年をスタートしています。

22 加計高校支援について【教育課】

本年度の加計高校の新入生は40人、総生徒数は105人となりました。新入生のうち県外からの入学生徒は18人であり、全国公募の成果も上がっています。

また、令和4年度卒業生においては国公立大学進学者も11人となり、教育支援の成果も上がっています。

今後も「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校を目指し、魅力向上のための取組みを支援して参ります。

(令和5年5月1日現在)

区 分	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計高校生徒数	40	38	27	105
うち寮生	22	16	10	48

23 安芸太田病院の医療提供体制等について【病院事業】

4月より安芸太田病院では整形外科医師1名と内科3名の交代があり、常勤医師10名(1名育児休業)体制で運営しています。

今年度も広島市立病院機構と「連携中枢都市圏形成に係る医療連携協定」を結び、市立北部医療センター安佐市民病院の精神科及び内科医師の派遣を受け、外来診療や当直業務の支援により、患者さんのニーズに即した診療科の継続、救急医療の確保と常勤医師の負担軽減に繋がっています。

また以前から要望のあった血液透析を、午前のみから午後も行えるよう医療スタッフの採用による増員等を進め、4月より対応可能となりました。

24 入院患者様への面会制限緩和について【病院事業】

5月8日より、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ引き下げられたことにより、入院患者様への面会制限が緩和されました。

患者家族へ限定し、時間や人数の制約はありますが、心身の安楽や安定に繋がるよう環境を整えてまいります。